



しあわせ信州

第65回「暮らしに役立つ法律のはなし」 ～ 9月の弁護士による連続法話 ～

南信消費生活センターでは、長野県弁護士会飯田在住会との共催により、弁護士による連続法話「暮らしに役立つ法律のはなし」を開催します。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

☆ テーマ	「インターネット上の書き込み被害への対応について」
☆ 内容	インターネット上の投稿サイトに誹謗・中傷の書き込みがなされ、被害が発生する事例が増えています。 そこで今回は、こうした事例における投稿の削除請求や投稿者の特定、投稿者への損害賠償請求といった対応方法について、弁護士からお話していただきます。
☆ 講師	松澤法律事務所 松澤 崇志 弁護士
☆ 日時	令和元年9月20日（金）午後1時30分から3時まで
☆ 会場	南信消費生活センター会議室（飯田市美術博物館隣り）
☆ 参加料	無 料
☆ 申込み	聴講ご希望の方は、南信消費生活センターへ電話（0265-24-8058）、メール（n-shohi@pref.nagano.lg.jp）、またはFAX（0265-21-1703）により、氏名及び居住市町村を記入してお申し込みください。
☆ その他	当法話は原則毎月開催しています。次回以降は決定次第お知らせします。

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

[長野県は「SDGs未来都市」です]



長野県南信消費生活センター
(所長) 石澤一志 (担当) 松本善彦
電話 0265-24-8058 (直通)
FAX 0265-21-1703
E-mail n-shohi@pref.nagano.lg.jp

SDGs（持続可能な開発目標）は、美しく、誰もが安心して暮らし続けられる社会をめざし、世界みんなで取り組む目標です